

公会堂の使用について

日頃は自治会活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

自治会会員の皆様には石原公会堂の使用について新型コロナウイルス感染症拡大

防止により使用制限をさせていただき大変ご迷惑をおかけしておりました。

5月8日の「新型コロナウイルス感染症法上の位置づけ」により行動制限が変更と

なりましたので、公会堂の使用制限を解除いたします。

今後公会堂にて、会議や行事開催等に会食等を計画されておられます各種団体の

代表者さまやご利用者さまにおかれましては、各自責任をもって感染症拡大防止

対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

特に飲食を伴う集会を開催される場合は、必ず換気・除菌対策を行っていただき

感染症拡大防止に努めてくださいますようよろしくお願いいたします。

今後感染症発生が拡大し、行政等からの指導により公会堂の使用を制限せざるを

得ない場合がありますので、感染症防止対策にご協力いただきますようよろしく

お願いいたします。